

今月の税

固定資産税 ……第3期
国民健康保険税(普通徴収) 第6期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期
介護保険料(普通徴収) ……第6期
納付書での納付は 11月30日(水)まで
口座振替日は 11月25日(金)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

年金相談会の開催

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りいたします。

石巻年金事務所では、国民年金及び厚生年金に関する年金相談会を次のとおり開催します。今回は、東日本大震災に関する相談を重点的に実施しますので、ぜひご利用ください。

◇日時 11月25日(金)
午前10時から午後3時まで

◇場所 役場仮庁舎会議棟

◇主な相談内容

- ・遺族年金等の請求または受給者の死亡に関すること。
- ・国民年金保険料の免除申請に関すること。
- ・事業所に関する厚生年金の各種届出及び保険料免除申請等に関すること。

毎週木曜日に実施していた「出張年金相談所」は、10月をもって終了しました。

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

◇義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

◇加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になっ

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

て第1号被保険者となる方(学生、自営業者等のほか、フリーターや無職の方も含まれます。)は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◇保険料は月額15,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

○保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方の本人の申請により、保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により、保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなどの詳しい内容は、お住まいの市区町村役場または最寄りの年金事務所に問い合わせください。

◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

暮らし

歯科診療所の開設

このたび、宮城県が実施する診療体制確保事業により、南三陸町内に歯科診療

所が開設されました。元気で健やかな生活を送るために、歯や歯ぐきの健康にも気を配りましょう。

【志津川仮設歯科診療所】

- ◇開設日 10月17日(月)
- ◇開設場所 志津川字沼田150番地15
- ◇院長名 阿部公喜 歯科医師
- ◇診療曜日 月、火、水、金、土
- ◇診療時間
 - ・午前の部 午前9時から昼12時
 - ・午後の部 午後2時から5時
- ◇電話番号 ☎46-5678

【歌津仮設歯科診療所】

- ◇開設日 10月20日(木)
- ◇開設場所 歌津字柘沢88番地5
- ◇院長名 小野寺勉 歯科医師
- ◇診療曜日 月、火、水、木、金、土
- ◇診療時間
 - ・午前の部 午前9時から昼12時30分
 - ・午後の部 午後2時から5時30分
- ※土曜日は、午前中のみです。
- ◇電話番号 ☎36-3717

震災に関する裁判所の
手続案内窓口

仙台地方・家庭・簡易裁判所では、相続、夫婦関係調整、債務整理に関する手続などの各種裁判手続を総合的にご案内する震災対応総合窓口を設置しました。相談は無料です。気軽にご相談ください。※県内の裁判所では、裁判手続きの利用をお考えの方に、無料で裁判手続きの方法をご案内しています。

- ◇電話される方 ☎022-745-6090
- ◇来庁される方 仙台家庭・簡易裁判所庁舎1階(仙台市青葉区片平1-6-1)
- ◇相談受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日を除く)

犯罪被害者週間
県民のつどい公開講演会

宮城県警察では、社団法人みやぎ被害者支援センターとの共催により、犯罪被害者支援活動への理解と犯罪被害者支援

秋季火災予防運動 11月9日~11月15日

11月9日(水)から11月15日(火)までの7日間は、秋の火災予防運動週間となっています。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から、全国各地で様々な運動が実施されます。

南三陸消防署では、仮設住宅を中心に、防火・防災指導や火災防ぎょ訓練を行い、地域住民や災害時要援護者の安全対策を図るとともに、各事業所の特別査察を実施するなど、さらなる火災予防の啓発に取り組む予定です。町民の皆さんにおかれましては、本運動の趣旨をご理解のうえ、防火に対する正しい知識・技能習得のため、積極的に参加していただきますようお願いいたします。

平成23年度全国統一防火標語「消したはず 決めつけしないで もう一度」

主な行事

- ・防火キャラバン(町内)
- ・高齢者宅防火訪問
- ・仮設住宅火災防ぎょ訓練(志津川中学校)
- ・危険物車両査察
- ・防火対象物の予防査察(民宿)
- ・幼年消防クラブの仮設住宅防火訪問

取組内容

- ・町内一斉広報
- ・防火チラシの配布
- ・放火火災防止対策の推進
- ・立て看板の設置
- ・河川等への水利表示杭の設置



火事と救急・救助は「119番」

◇問 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

意識の高揚を図ることを目的に公開講演会を開催します。

公聴を希望する方は、電話にて申し込みください。

◇日時 11月11日(金) 午後1時から
◇場所 江陽グランドホテル 5階鳳凰の間

◇内容

- 【第1部】ミニコンサート
シンガーソングライター さとう 宗幸 氏
- 【第2部】講演会
中原中も・晩翠賞受賞者 和合 亮一 氏

◇申込・問

社団法人みやぎ被害者支援センター ☎022-301-7840

相談

イイ歯デー
歯科健康テレホン相談

宮城県保険医協会では、例年11月8日に「イイ歯デー」と称して、歯科医師と住民のコミュニケーションを図る目的で歯科健康テレホン相談を実施しています。気軽にご相談ください。

◇日時 11月8日(火)
午前10時~午後4時

◇相談内容

- ・入れ歯に関する相談

- ・乳幼児の歯の磨き方に関する相談
- ・白い歯の保ち方に関する相談 など
- ◇回答 相談に対する回答は、相談があった日から3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。
- ◇相談・問 宮城県保険医協会 ☎022-265-1667

アルコール専門相談

- ◇日時 11月15日(火)
- ・家族教室 午後1時から2時
- ・専門相談 午後2時から4時
- ◇場所 気仙沼保健福祉事務所
- ◇内容 アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の相談に応じます。
- ◇相談員 東北会病院 大和田誠子先生

◇予約締切 11月10日(木)

◇予約・問 気仙沼保健福祉事務所母子・障害班 ☎21-1356

妊婦及び育児相談

- ◇相談日 随時開催(平日のみ)
- ◇時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇場所 保健福祉課健康増進係
- ◇内容 妊婦や子どもの発育に関する相談及び健康に関する相談に応じます。
- ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

こころの健康相談

- ◇日時 11月30日(水)
午後1時30分から3時
- ◇場所 ベイサイドアリーナ和室
- ◇内容 眠れない、やる気が出ない、イライラするなど、心の健康に関する相談に応じます。
- ◇相談員 こだまホスピタル 佐藤宗一郎先生
- ◇予約締切 11月25日(金)
- ◇予約・問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

公営住宅と集団移転に関する意向調査を実施します

町では、公営住宅建設と集団移転に伴う高台移転地造成についての詳細を計画するため、11月中旬に被災地区の世帯を対象とした意向調査を実施します。今後の住まいについての調査となりますので、必ず回答されますよう、ご協力をお願いします。

- ◇公営住宅に関する問い合わせ 建設課 ☎46-1377
- ◇集団移転に関する問い合わせ 震災復興推進課 ☎46-1371